

◇文化交流ゾーンを構成する各施設の運営の考え方と現在の状況

参考資料2

県内部のワーキングにおける検討結果、その後の県議会環境生活農林水産常任委員会における審議を経て、「文化交流ゾーン」を構成する各施設の運営の基本的な考え方を3つに整理しました。

各施設の運営手法に関する検討の参考としていただくため、この考え方と現在の状況を次のとおりまとめました。

運営の基本的な考え方	現在の状況
<p>(1) 県民サービスの向上に向けて、各施設の独自性を生かしつつ、一体的に組織運営や事業を行えること</p>	<p>① 総合文化センターを含む全県立文化施設の館長会議や担当者会議を開催して情報共有や諸調整を行うとともに、共通テーマによる企画展や一体的な広報等に取り組んでいるが、「連携の日常化」には至っていない。</p> <p>② 総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)は、一つの指揮命令系統の下で一体的な組織運営を行っている。</p> <p>③ 施設管理(清掃、警備等)の共同化は、図書館を含む総合文化センターで実施している。 … 複合施設であることから、総合文化センター(図書館を除く)の指定管理者に対し、図書館の施設管理業務を委託している。</p>
<p>(2) 経営の自由度を高め、柔軟な発想や創意工夫が生かせるとともに、経営努力が反映される運営手法とすること</p>	<p>① 各施設は、基本的に各施設の長の責任において経営しているが、総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)は他の施設と比較しての経営の自由度が高い。 これは、県直営の施設に関しては、地方自治法等の関係法令による各種制約(サービス、予算等)を受けるためである。</p> <p>② 総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)においては、現在、(公財)三重県文化振興事業団による指定管理のもとで、効率的な経営による経費の削減を行いながら、サービス水準の維持・充実に努めている。</p>
<p>(3) 学芸業務等の専門性の高い業務については、継続性・専門性・計画性を担保できる運営手法とすること</p>	<p>① 指定管理者制度を導入している総合文化センター(文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター)は、施設を管理運営する期間が限定されるため、県直営である他の施設と比較して、業務(特に専門性の高い業務)の継続性・専門性・計画性を担保するうえで課題がある。</p>